

## 1. 概要

### 国の動向

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小・中学校における不登校児童・生徒数は196,127人で過去最多となっている。不登校児童・生徒の背景は様々で、状況を適切に把握し、多様な支援を実施することが必要であり、「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」（令和4年6月）において、次のとおり重点的に実施すべき施策の方向性が示されている。

- ①誰1人取り残されない学校づくり
- ②困難を抱える児童生徒に対する支援ニーズの早期把握
- ③不登校児童生徒への多様な教育機会の確保
- ④不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援

### 本市の現状と具体的な取組

令和2年度の本市の在籍児童・生徒に占める不登校児童・生徒数の割合は、2.2%（155人）と全国平均の2.0%より高く、令和3年度は2.9%（201人）にまで増加している。

学校では、教職員が児童・生徒の様子を注意深く観察し、支援が必要となる児童・生徒のアセスメントや具体的な支援につなげていくためのケース会議を開催するなど、児童・生徒の抱える困難の早期解決に努めているほか、不登校の兆候がある児童・生徒が心を落ち着ける場所として校内の別室を活用するなど、学校内の教室以外の居場所づくりにも取り組んでいる。

また、教育委員会では、次の取組により、不登校児童・生徒及び学校への支援を行っている。

- ・教育支援教室の設置：教科指導、集団適応指導、教育相談等により、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立を支援
- ・相談事業：スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置
  - 〔SC〕：全小・中学校 週1回（大規模校は週2回）
  - 〔SSW〕：各中学校区 週1回（大規模校は週2回）・教育研究所 週1回
- 相談電話の設置
- 教育支援教室説明会（10月）・不登校相談会（2月）の開催
- 関係機関（庁内関係部署等）との連携
- ・研修事業：学校や教職員への研修（児童・生徒理解研修講座等）の実施

「自分らしく学び続ける」という基本理念の実現に向け、  
「不登校児童・生徒の教育機会をより一層確保する」ことが必要

不登校児童・生徒の個々の状況を適切に把握し、多様な支援を実施することが必要。登校という結果のみを目標とせず、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことができるよう、人的支援と物的支援（ICT活用等）がともに充実した組織的な教育相談体制を構築する。

⇒不登校児童・生徒の多様な教育機会の確保へとつながる

これから

国では、関係部署・関係機関と連携しつつ、不登校児童・生徒への支援に関する取組の推進を掲げている。本市では、昨今の感染症による人々の意識や生活様式の変化、子どもたちの教育の在り方や学び方の影響、GIGAスクール構想によるICT環境整備を始めとするDXの推進など、教育環境が大きく変化している現状を踏まえ、優先的・重点的に実施すべき方策をどのように整理し、実行していくべきか。

## 2. 今後の支援における展望

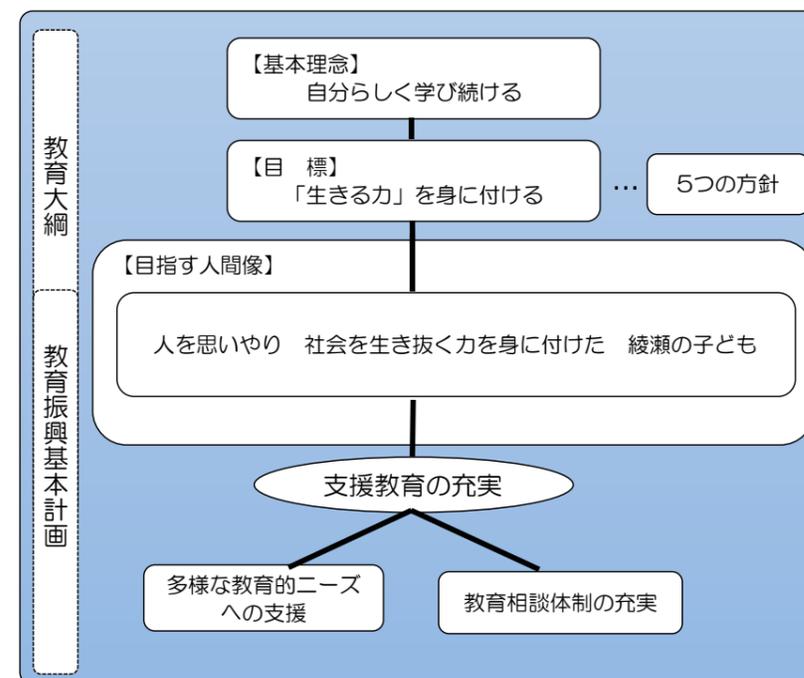
### 課題

- ①不登校児童・生徒の増加に伴い、教育支援教室通室生も急増しており、現在の施設（定員約15人）での受け入れが困難な状況が見られ始めていることから、事務室の一部を学習室に転用し、対応しているが、事務所として建設した施設を転用していることから、個別・集団活動それぞれの教育活動等に適した環境とは言い難く、施設のハード面に課題がある。
- ②教育支援教室通室生の急増により、運営面でのソフト面（相談員の配置等の人的支援）の拡充が必要
- ③訪問相談の充実（登校できず、どこの相談機関にもつながっていない児童・生徒への支援中心）
- ④相談拡充や自宅学習支援のためのICT活用方法の検証（メール等SNS相談、オンライン学習支援）
- ⑤教育支援教室・学校・教育委員会がスムーズな連携を行うためのネットワーク整備
- ⑥特別支援学級在籍児童・生徒や情緒面・行動面などに課題の見られる児童・生徒の不登校支援

### 課題解決のための施策例【実施している市町村】

- 教育支援センター機能の強化
- ①ハード面：教育支援教室の拡充・整備
  - ②ソフト面：教育相談員（一般・心理）の配置数の拡充
- ③訪問型登校支援活動【厚木市】、不登校児童・生徒支援員【大和市】の配置
  - ④メール相談・オンライン相談、不登校特例校分教室の設置【大和市】
  - ⑤教育委員会のある相談センター内への教育支援教室の設置【厚木市、大和市、海老名市】
  - ⑥特別支援教育センターの設置【大和市】

### ○教育大綱・教育振興基本計画における位置づけ



※5つの方針

- 1 自ら学ぶ力を育みます！
- 2 豊かな心を育みます！
- 3 健やかな体を育みます！
- 4 教育環境を充実します！
- 5 家庭の教育力向上に向け支援します！

## ■不登校児童・生徒数の推移

学校名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
小学校 計	16	26	24	48	30	33	45	60	56
中学校 計	62	51	56	91	102	100	127	95	145
小中学校合計	78	77	80	139	132	133	172	155	201
前年度との増減	—	▲1	3	59	▲7	1	39	▲17	46

## ■うち、令和元年度～令和3年度における教育支援教室の通室状況

## 【定義】

- ・通室＝要綱上の通室手続きを経て、正式に通室許可が出ている児童・生徒数
- ・仮通室＝学校へ仮通室の手続きをした上で、教育支援教室を利用している児童・生徒数
- ・来所相談＝通室・仮通室の手続きは行っていないが、教育支援教室を利用している児童・生徒数（仮通室前等）※一度でも通室した人数を含む
- ・訪問相談＝教育支援教室相談員が家庭等に訪問し、相談に応じた不登校児童・生徒数（通室につながらなかった児童・生徒等）

		R1	R2	R3
小学校	通室	1	2	1
	仮通室	4	4	4
	来所相談	1	3	8
	訪問相談	0	0	0
中学校	通室	8	4	8
	仮通室	8	8	8
	来所相談	3	3	13
	訪問相談	3	2	2
小計	通室	9	6	9
	仮通室	12	12	12
	来所相談	4	6	21
	訪問相談	3	2	2
総計		28	26	44
前年度との増減		—	▲2	18
通室実績人数		25	24	42
前年度との増減		—	▲1	18

※訪問相談を除いた人数